

## 別紙2

令和元年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）  
事業実施計画書及び所要額内訳書

法人名

公益社団法人日本精神科病院協会

## 1. 事業実施計画書

テーマ番号	
※実施要綱別紙に該当する テーマ番号を記入すること	93

① 事業名	治療可能な認知症に対する医療のあり方に関する調査研究事業
② 事業実施目的	治療可能な認知症の診断に必要な問診、認知機能検査、画像診断に加え、身体所見を精査するための血液検査や心機能検査などの基本となる検査項目を提示するとともに、早期の認知症に対する治療の実態を確認し、治療可能な認知症を見落とすことのないよう診断の質を上げ、治療を開始する。
③ 事業概要	認知症医療の中核機関である、認知症疾患医療センター（全国449ヶ所）への質問紙調査を実施し、各センターにおいて診断のために実施する問診や、広く使用される症状評価法、鑑別診断に必要な血液所見の項目や特徴ある画像所見を示すとともに、早期の認知症に対する治療の実態を確認し、早期の介入を可能にする提言を行う。  ※事業の中に含まれる調査（アンケート等）に関しては、本欄には調査概要（調査の趣旨、事業の中でどのような位置づけとなるのか等）のみを記し、別添「調査事業計画書」にて詳細を示すこと
④ 国庫補助所要額	10,200千円
⑤ 事業実施予定期間	令和元年内示日 から 令和2年3月31日 まで
⑥ 事業実施予定場所	日精協会館・協力施設（認知症疾患医療センター）
⑦ 事業の効果及び活用方法	医療機関において、同水準の認知症の診断能力と鑑別診断を行うことができる。治療可能な認知症に対し早期の診断、適切な介入を実施し、診断の質を向上することができる。
⑧ 事業担当者	公益社団法人 日本精神科病院協会 常務理事 渕野 勝弘 委員長 武田 滋利 担当者①事業部 企画調整課 課長 大竹 正道 担当者②事業部 企画調整課 課員 瀬尾 直樹

⑨ 経 理 担 当 者	公益社団法人 日本精神科病院協会 総務部 経理課 課長 松本 明子
-------------	--------------------------------------

- (注) 1. 事業ごとに別葉とすること。  
2. ②は、実施する事業の目的を詳細に記入すること。  
3. ③は、実施する事業の具体的な計画(事業項目、客体、事業の実施方法等)を記入すること。なお、調査事業(事業の中でアンケート等の調査を行うもの)に関する事業の場合は、どのような趣旨、位置づけで行うかが分かるよう調査概要のみを本項目で記載し、調査の詳細については別添「調査事業計画書」に記載して添付すること。  
また、事業の実施に当たって参考となる資料があれば添付すること。  
4. ⑦は、実施する事業の効果と活用方法を具体的に記入すること。

## 調 査 事 業 計 画 書

調 査 名		治療可能な認知症に対する医療のあり方に関する調査研究事業
調 査 対 象	調査対象地区	全国
	調査対象者等	全国の認知症疾患医療センター
	悉皆・抽出の別	悉皆
	調査方法	①検討委員会を設置し、関連する文献等を収集し、分析する。 ②検討委員会にて調査票を作成する。 ③全国の認知症疾患医療センターに郵送等による実態調査を実施する。 ④調査結果の分析を施行する。 ⑤報告書にまとめ、提言を行う。
	調査客数	認知症疾患医療センター：449施設
調査内容	<p>(主要調査事項及び内容)</p> <p>認知症疾患医療センターで行われている認知症の基本的な診断手順、認知症の鑑別診断に必要な各種検査、血液検査等のスクリーニング、早期の認知症に対する治療内容等を質問紙によって調査する。</p>	
調査時期	内示日から令和2年3月31日	
調査結果の主要集計項目	施設概要（認知症疾患医療センターの類型、届出職員数、患者数等）、診断手順、問診項目、実施する検査（認知機能検査、心理検査、CT・MRI・脳血流検査等の画像検査、血液検査、心機能検査等）、早期の認知症に対する治療内容等	
調査結果の活用法	認知症の早期発見、介入のための診断や鑑別に有用な手法を明らかにし、早期の認知症に対する治療の実態を確認し、早期の介入を可能にする提言を行うことで、全国の認知症疾患医療センターの診断や鑑別の質を向上させることができる。	
その他参考事項	なし	

(注) 1つの事業で複数の調査事業を行う場合は、調査事業毎に別葉として作成すること。